

## 第2表（小）

学校名 清瀬市立清明小学校

### 2 指導の重点

#### (1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

##### ア 各教科

- ・地域の豊かな教育資源や人材を生かしてカリキュラムマネジメントを行い、主体的に学習に取り組む態度や自ら判断し行動できる力を養う。
- ・行事作文を書く時間を設け、授業後の振り返りを日常的に取り組ませることを通して、書く力の伸長を図る。
- ・体力テストの結果を踏まえ、本校の課題である力強い動き、巧みな動きを高めるため、毎時間準備運動で取り入れる。
- ・「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に基づき、指導方法工夫改善加配教員と連携した3年生以上で2学級3展開、3学級4展開の習熟度別少人数指導を実施する。補習学習を全学年で実施し、基礎基本の定着を図る。
- ・学校図書館活用計画を基に各教科で学校図書館の活用を行い、問題解決能力や主体的に学ぶ力を育む。第3学年～6学年で図書館を使った調べる学習コンクールに出品する。
- ・一人一台の端末を活用し、「問題発見・解決能力」及び「情報活用能力」の育成を図る。
- ・学校支援本部や清瀬市コミュニティハウスと連携し、地域人材をゲストティーチャーとして招聘したり、地域の教育資源を取り入れたりし、地域に密着した教育活動を実施する。

##### イ 道徳科

- ・道徳科の授業を要とし教育活動全体を通し、一人一人の人権感覚を高め、互いの人格や生命を尊重する心情を育てる。
- ・問題解決的な学習、体験的な学習を取り入れ、考え議論する道徳の充実や自己の生き方の基盤となる道徳的価値観の形成を図る指導で道徳的心情や判断力を養い実践力を育てる。

##### ウ 外国語活動

- ・外国語を用いてコミュニケーションを図ることの楽しさを味わわせるとともに、音声やリズムに慣れ親しませ、コミュニケーション能力の素地となる資質・能力を育成する。

##### エ 総合的な学習の時間

- ・持続可能な社会の構築の観点に基づいた「環境」「命と人権」「伝統文化」「地域」を柱に主体的に学び、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。
- ・学校支援本部や清瀬市コミュニティハウスと連携し、体験活動や表現活動、他者との協働活動を通して、問題の解決や探究活動に主体的・創造的に取り組む態度を育てる。

##### オ 特別活動

- ・学級活動、児童会活動、学校行事において、児童一人一人に目標をもたせ、集団の一員としての自覚を促す指導、自主的・実践的な活動場面の保障をすることで集団行動における望ましい態度を育てると共に、集団の一員としての所属感や連帯感を深めさせる。
- ・「学校2020レガシー」として「日本人としての誇り」を重点に、地域の伝統についての体験等を通して学習し、日本人としての誇りを身に付けさせる。また、特別活動において全学年でボッチャ体験を設定し、障害者理解とスポーツ志向を進める。